



## 手話を通じて共生社会を考えるセミナー 手話で漫才!? 手話×お笑い=シュワライを開催します

### 要 旨

本市では、令和2年4月に施行された沼津市手話言語条例に基づき、手話や聞こえないことに関する理解の普及を通じて、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指す取組を進めています。

その取組の一環として、昨年度に引き続き、吉本興業(株)よしもと手話ブ!の芸人さんを講師に迎え、手話を通じて共生社会を考えるセミナーを開催します。

### 概 要

- 1 日 時 令和7年1月19日(日) 13:30~15:00
- 2 場 所 サンウェルぬまづ 4階多目的ホール
- 3 講 師 ソイさん(カエルサークル)、菊地浩輔さん(チーモンチョーチュウ)、上河内貴人さん  
2019年2月に結成。手話に興味があるよしもと芸人が集まり活動中。エンタメの分野から聴覚障がいへの理解促進、手話の普及を趣旨に学習や、イベント、お笑いライブや企業コラボなど幅広く活躍している。



※申込方法等の詳細は別添のチラシをご確認ください。

### お問い合わせ先

沼津市役所 障がい福祉課

直通：055-934-4831 内線：3146

担当：難波

ろう者も聞こえる人も一緒に楽しめるお笑いステージ！

# 手話 × お笑い = シュワライ



上河内貴人さん



ソイさん  
(カエルサークル)



菊地浩輔さん  
(チーモンチョーチュウ)

講師：よしもと手話ブ！

## 令和6年度 手話を通じて共生社会を考えるセミナー

- チーモンチョーチュウ菊地氏による講話
- よしもと手話ブ！による手話漫才の披露
- 手話を身近に感じてもらうゲームコーナー



参加無料

**1/19 SUN**  
**13:30~15:00**



会場

サンウェルぬまづ  
4階多目的ホール

申込

申込方法の詳細は  
裏面をご覧ください▶▶▶



Proud NUMAZU

沼津市は手話言語条例を  
施行しています



2019年2月に結成。

手話ができる・手話に興味がある、よしもと芸人が集まり活動を開始。エンタメの分野から聴覚障がいへの理解促進、手話の普及を趣旨に学習、イベント、お笑いライブ、行政・企業コラボなど幅広く活動している。

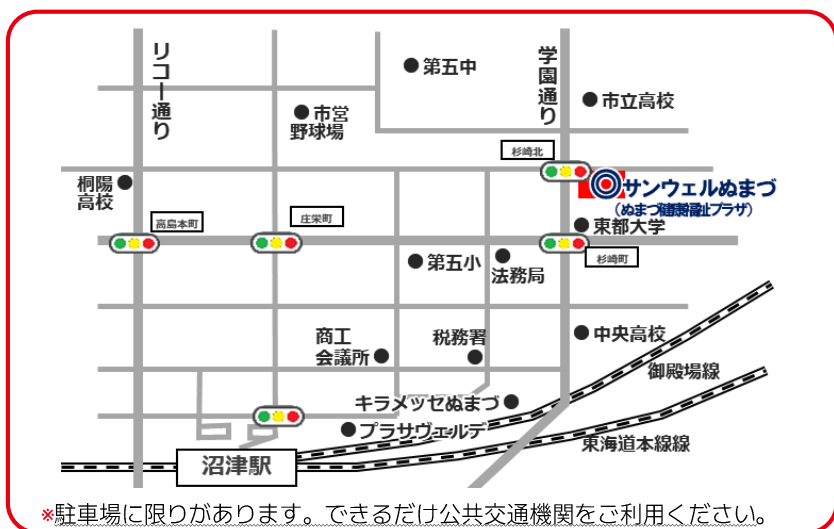
主な活動

- よしもとの劇場で手話ライブを定期的開催
- よしもと手話ブ！YouTube定期更新
- ・夏フェス×手話出演
- ・沖縄国際映画祭や京都映画祭でのコラボイベント出演
- ・長野県福祉部の共生社会フォーラム
- ・福岡県ろうあ者耳の日記念集会
- ・全国ろうあ者大会！in和歌山
- ・みんなで手話！めぐろフェスティバルなど全国のイベントに出演



公式X @shuwabu

公式YouTube



スマートフォンからの申し込みはこちら

【マイナポータル】



マイナンバーカードをお持ちでない方も申込可能です。

警報級の大雨等により開催を中止する場合があります。中止する場合は1月17日(金)15時までに沼津市ホームページの「新着情報」に掲載しますので、ご確認ください。 <https://www.city.numazu.shizuoka.jp/>

**FAX送信先：沼津市役所 障がい福祉課 FAX：055(934)2631**

**切り取らずに送信してください**

(ふりがな)		電話番号	
参加者氏名		FAX番号	
住所			
	氏名	住所	連絡先
同行参加者①			
同行参加者②			
同行参加者③			

ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理し、本セミナーの開催に関する連絡にのみ使用します。